

— 平成25年9月定例会 —

1 議事日程(第2日)

(平成25年第3回久山町議会定例会)

平成25年8月28日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(9名)

1番 池松巖根	3番 阿部賢一
4番 有田行彦	5番 吉村雅明
6番 佐伯勝宣	7番 佐伯國廣
8番 松本世頭	9番 本田光
10番 木下康一	

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

2番 實渕英介

4 会議録署名議員

6番 佐伯勝宣	7番 佐伯國廣
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(12名)

町長 久芳菊司	教育長 中山清一
総務課長 安部雅明	教育課長 伴義憲
町民生活課長 森裕子	会計管理者 松原哲二
税務課長 井上嘉明	健康福祉課長 角森輝美
田園都市課長 大穂正巳	上下水道課長 實渕孝則
経営企画課長 安倍達也	魅力づくり推進課長 久芳義則

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆	議会事務局書記 笠利恵
総務課主査 阿部桂介	

— 平成25年9月定例会 —

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番佐伯國廣議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は、別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

それでは、以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により一般質問を行います。

なお、皆様にお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は2点質問いたします。

1点目でございます。認知症サポーター養成の取り組みについてでございます。以前、議会におきまして多くの人に認知症を理解してもらう機会を増やしていくと町長はお答えになられましたが、その後、町としての動きはどうであるのか、そして現在サポーターの数というのはどういうふうに、何人になったのか、それをお答えいただきたいと思います。

2項目めでございますが、これは教育長に伺います。一般質問をしましたときに、他の自治体には小学校高学年から認知症に対する理解を深める教育を行っている地域があると、これ古賀市でございますが、我が町での実施は状況を調べた上で検討する旨をお答え

— 平成25年9月定例会 —

になられましたが、どう考えるのか。ちょっと今見まして、ちょっと字が違う点がございましたのでひつかかりました。御容赦ください。

そして、2点目の質問でございますが、これは町の情報発信と活性化についてでございます。

1項目め、本年度、町のホームページがリニューアルしました。ホームページの一角にフェイスブックが立ち上がっております。これは一昨年の3月議会でしたか、私、フェイスブックの活用について質問をさせていただきましたが、あのころに比べまして現在フェイスブックという言葉が随分耳慣れたものになってるんじゃないかなと思っております。そして、ホームページとのリンクというのは、これは必然の流れであろうと捉えております。ホームページ自体見やすくなつたという印象がございますが、気になるのは、その反響でございます。いかがなものでありますでしょうか。また、ホームページ、特にフェイスブックを活用した情報発信というのは今は多くの自治体が取り組みを始めております。久山ではどう考えるのか。

2項目め、これはワールドカフェ方式の対話集会についてでございます。趣旨は書いておりますが、ちょっと改めましてこちらのほうで考えをまとめております。これ、ワールドカフェ方式というのは県内幾つかの自治体で既に実施をされておりまして、フェイスブックの活用に積極的な自治体がそういった取り組みをされてるところが多いというふうに捉えております。住民や外からの参加者が楽しく一つのテーマを話し合い、そして交流するのによい手法であると考えます。ワールドカフェそのものの語源というのは私は正確には把握できておりませんが、カフェのような楽しい雰囲気で意見交換すると、そういうふうなものではないかと思っております。やり方としましては、各テーブル6人、これは大全体で言うと80人から100人規模の集会がいい形だというふうに言われていますが、各テーブル6人前後に分かれて大体20分から25分ぐらいの意見交換をテーブル移動、席がえを行なながら3ラウンド行う。そして、最後に全体で意見を共有する場を設けるものでございます。一般の対話集会と違い、誰でも自然に自分の意見を述べることができ、一方通行の集会とは違い、一つの問題点を共有できる手法であります。これは主にビジネスの世界で応用されており、1人では考えつかないとか、面白いアイデアが飛び出し活用されているというふうに聞いております。糟屋郡内でもまず志免町での市民大学の中で開催され、そして定着してきているようでございます。自治体では、昨年12月、宇美町が庁舎内の機構改革の一環もあり県のコミュニティ活性化事業助成金を活用し4回に分けて行いました。参加者延べ登録数はこのとき104名だったということでございます。私は志免、宇美両方のワールドカフェに一度ずつ参加しましたが、いずれも参加者の約半数は町外からの

— 平成25年9月定例会 —

参加者、これはフェイスブックで情報発信して、それをキャッチして開催を知って駆けつけたという、そういう方々が多くおられたようです。我が久山町でも例えば町の活性化をテーマに開催を考えてみてはどうでしょうか。町内だけでなくフェイスブックに載せて参加を内外に呼びかけるようなそういう方法を視野に入れてみてはどうでしょうか。町長、お考えをお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の認知症サポーターの養成の取り組みについては、前回いろいろ御指摘があったときに、議員さんたちは早くからこのコースを受けられたということです職員にも是非ということでしたので、今年の7月に全職員を対象に本町のほうもサポーターの養成講座を開催しました。それで、現在のサポーター数は343名でございます。

それから、2点目の本町のホームページについては、昨年の4月にリニューアルを行いました。それで、昨年度と本年度の4月から8月の数を比較しますと、アクセス数は約1.2倍と、現在もその増加傾向になっております。新しい情報も早く、町内外の方からの評判もよいというような報告を受けています。

それから、糟屋各町の担当職員のほうからも久山のほうはよくできてるなという、そういう言葉もいただいているようでございます。

それから、フェイスブックにつきましては、今年の5月にホームページの画面の中に立ち上げて、今まで延べ1,800人の閲覧が行われています。この数字が多いか少ないかちょっとまだわかりませんけれども、町の魅力を発進する情報についてはフェイスブックというものはタイムリーに更新を行ってやっておりますので、町内外にかかわらず利用者の声からは好評という、そういう状況にあると思います。私もフェイスブックとか先ほど言わされたワールドカフェも私はそんなに詳しいわけではございませんけれども、確かにおっしゃるように情報化社会が非常に発達して、インターネットを活用した行政というのも有効な力になってるんじゃないかなという気がします。近年の選挙においてもネット選挙ということが言われておりますけれども、できるものは大いに活用していきたいと思っていますが、これは特に得手不得手がありまして、非常に若い職員の人にはそういうものは非常に関心もあるし、私としては窓口となる魅力づくり推進課のほうに職員のほうに大いにやってほしいということで指示をしてる、だから思い切り自分たちがいい形を作つてやってもらいたいと、そういう指示を出しています。だから、原課としては、今ホームページに書かれてる分は魅力づくり課が中心にやっていますけれども、全課に広がれば、これまでまたやっていける、いずれにしてもそういうのは若い職員のほうに意識の高揚を高めてまいりたいと思っています。

— 平成25年9月定例会 —

それから、ワールドカフェみたいなそういうまちづくりを展開していったほうがいいんじゃないいかということでございますけれども、今年の9月29日に町民の方と職員によるまちづくりワークショップを今計画をしております。今回やるこのワークショップというの、今、御指摘があったようにワールドカフェに準じたような形をとりたいなと思っています。おっしゃるように行政と町民の方が対話集会みたいなのによって一方通行のやり方じゃなくて気軽にコーヒーを飲みながらみたいな形で意見交換する、これが時流に合ったものだろうと思いますし、今までよく行政懇談会とかずっと回ったりしますけれども、おっしゃるようになかなか一方通行で、参加者のほとんど、一部の方の発言だけに終わるというような形で、むしろ本当に今回のワークショップもそうなんですけれども、本当にまちづくりに関心を持った方に参加をしていただいて、そこで久山町のこと、まちづくりについていろいろ討議をしてもらう、そして将来その人たちがいろんなそういう町の事業あたりに参加していただける、これが一番いい形かなと思っていますので、今おっしゃってるワールドカフェ方式みたいな形になっていくんじゃないかなと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） それでは、小学校高学年における認知症の教育についての御質問でございますが、まず糟屋区内の状況について御報告申し上げます。

小学校でサポーター講習会を実施しておりますのは、昨年4月、24年9月時点ですかね、その時点から変わっておりませんで、古賀市内の小学校のみでございます。古賀市的小学校での実施状況をちょっと調べてみると、古賀市内の小学校では介護福祉課と連携をとりながら総合的な学習の時間の中で認知症サポーター講習を受講をいたしております。糟屋地区では古賀市だけしか実施されておりませんが、久原小学校でも昨年2月ですか、前校長の最後の授業ということで「いつだって心は生きている」という題材で道徳の授業の中で役場の保健師さんから認知症に関する学習を行っております。授業は非常に感動的で、保健師さんの認知症に対する学習内容も子供たちなりに十分理解できたというふうに私は思っております。そういうことを考えますと、久山町内の高齢者の状況とか、あるいは子供たちの家族構成などを考えてみると、子供たちが認知症に関する学習をするのは非常に重要ではないかというふうに考えております。今後どのような内容をどのような時間を使ってするかということを校長と十分協議しながら進めていこうとふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

— 平成25年9月定例会 —

○6番（佐伯勝宣君） 認知症サポーターについてでございますが、取り組みのほうは順調というふうに捉えました。役場の庁舎に入りましてそういった取り組みを町が積極的に行っている、またちょっとそういった雰囲気といいますか、何かまだPRというのはもう少し課題があるのかなという印象はございますが、順調に進んでおるというふうに解釈しておりますので、このまままたサポーター数増やしていってもらって、そしてまた認知症、そういうものを広く知ってもらうような取り組みにつなげていっていただけたらと思っております。

そして、教育長のお答え、確かにこれは古賀市だけということで、私もちょっとこれは存じ上げませんでした。ということは、通常昨年も久山中学校3年生がこれ講座等を受けたということで、やはり認知症の内容は難しいものがあるから、一般的なサポーター対象となりますとそれぐらいの年代からかなというふうに思っております。こういった教育、一般のそういった中学校教育の中でもまたこれからも進めていけるようにまた私も期待しておりますし、また今の現状をまた認知しながら広く広めてもらいたいと思っております。認知症については結構でございます。

そして、町の情報化、情報発信、活性化でございますけれども、確かにこれ1,800という数字、私も多いか少ないかというのはわかりませんけれども、反響はあるなというふうに捉えております。そして、ホームページを私も開いてみたら、確かに他町の方々がアクセスして、いいねボタンを押してると、私もよく知ってる方でございますが、そういうことで糟屋郡周辺の方も久山のそういった情報がホームページに注目しているということがわかりますので、それをまた充実させていただきたいと思っております。ただ、気になるのは、そういったホームページのケアですか、例えばいろんな情報を更新する、例えば財政的なものですか、昨年度の財政はこうだったと、そういったものの更新が去年は確かに遅れていたと思いますけれども、住民からちょっとまだ前年度の財政状況だと、これは早く更新しなければいけないんじゃないかというようなそういう指摘もございました。そういうことで例えば一人の方が二人の方が管理するとなると、なかなか新しい情報を更新するということには逆に大変になる部分があるんじゃないかと思いますが、そういったチェックできる方を複数また育てるといいますか、そういうふうな取り組みもまた進めてもらいたいと考えております。そういう要望を持っています。

そして、ワールドカフェについてでございますが、そのワークショップについてはちょっと私も初めて聞きまして、これはいい取り組みだなというふうに思っております。具体的にその対象といいますか、きっかけ、今までそういった会がなかったということで意見を聞こうというふうな会をというふうな趣旨で捉えていますが、具体的な対象の方々と

— 平成25年9月定例会 —

か、そういったものがわかりましたら、また教えていただきたいと考えております。やっぱりそういったワールドカフェ方式でしたらいろんな意見も出ますし、さきの議会で私も伊野皇大神宮の沿道に暖色系の街灯をつけたらどうかというふうなことを申し上げましたが、あれも住民からの要望でございました。そのときおっしゃったのが、いろいろアイデアはあるけど、どこに持つていいか分からないということをおっしゃったんで、そういう場があるんだったら、これも大いに活用できると思っております。大変これは期待をしております。

私からは以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 認知症の関係につきましては、今後、社会福祉協議会のほうと協力を得ながらサロンとか老人クラブ、商工会というふうな分野にまた広めてまいりたいと思っています。

それから、情報発信の関係ですけれども、御指摘のあった情報の更新が滞っているものがあるということ、いろんな各部署で今更新させてますので、できるだけそういうことがないように、一応ホームページにつきましてはそういう研究会みたいなものを組織してますので、定時に開催をしてそういう情報公開になってますので、今後そういうことがないように努めていきたいと思います。

それから、ワールドカフェじゃないけどワークショップの関係ですけれども、今回やるのは基本的に町内の町民の方、それと役場職員、それに大学の先生あたりが入ってもらつてという形に考えております。それが広がっていくと久山町の町に関心のある方も入ってくることも可能だと思いますけれども、まずは町民の方に手を挙げていただいて、それから役場職員も私は任命するんじゃなくて手を、参加する職員でもってそういう組織を作つていきたいと思っています。

以上です。

（6番佐伯勝宣君「1点だけ」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） ワールドカフェについてでございますが、他町でも今年また後半、下期にまたやるところがあると思います。また、そういった機会がありましたら、町の担当課職員、派遣していただいて、そして雰囲気をまた持ち帰っていただければ、また今後町のそういった対話集会取り組みにプラスになるんじゃないかなと思います。そういう御提案をしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（木下康一君） 次に、佐伯國廣議員、質問を許可します。

— 平成25年9月定例会 —

佐伯國廣議員。

○ 7番（佐伯國廣君） 私は財政運営についてと町民との対話について意見、質問させていただきます。

財政運営につきましては、47年度の決算を見ますと、非常に向上してきたというようなことで、だんだん町もよくなってきたなという感じでありますけども、その中で財政を担当し、今回また町の財政上、非常によくなつてはきておりますけども、本年度土地開発公社を解散することに伴い12億9,000万円の起債を起こした、また小・中学校の大規模改修や久保橋建設を行っているとき、久保橋だけではなくこの大きな予算が今後要るわけでございますが、橋につきましては町田橋とか出し丸橋、学校橋とか非常にもうすぐでもかえなければいけないような状況であります。また首羅山との関係で史跡の保存といいますか、そういうような資料館も検討されていかなければならないところでございますが、その中で道の駅が計画されていますが、財政的にこのような時期に投資をしていくということが大丈夫かというような点についてひとつお尋ねいたします。

それから、町民との対話についてということで、実際町長は立候補されるときに町民の意見を聞きながら、また出前講座でもしていくというような非常にそういう意気込みもありました。私も町政に参加させていただくに当たっては町民参加のまちづくりということで、それを目標に議員になりましたけども、なかなか力不足で非常に反省しているところでございますが、まちづくりの基本は地区集会等で町民の意見を聞き、町民との対話によって強く明るいまちづくりができると思いますが、その中でいろいろと佐伯勝宣議員の回答でも町もいろいろと考えてあるようでございますけども、具体的に町長との話をしたいというような町民の声といいますか、過去そのような第2次総合計画から第3次総合計画にも各集会所でお話があったわけでございますけども、やはり町長が来られるというような期待が町民にはありました。そういうようなことで、ひとついろいろとワークショップのことも計画されておるようでございますけども、その件について町長にお尋ねいたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

まず、1点目の財政運営についてでございますけども、議員が御心配のごとく大きな事業がめじろ押しになってる状況の中でございます。ただ、そういう中でずっと計画を進めます道の駅といいますか、道の駅だけじゃなく食の広場事業と言ってますけれども、そういう将来の町の活性化につける事業もあわせて今進めてるところでございます。確かに

今年度いっぱいで土地開発公社を解散するということで12億9,000万円という大きな借り入れを起こしました。しかしながら、この開発公社については、前々からこれは国全体ですけれども国が自治体にそういう指導をしてるんですけれども、本町の場合はおかげで解散という形を持っていけたんですけども、これまでずっと公社の負債を減らすために毎年2億円一般会計のほうから買い戻しをやってきました。これはずっと続ける形でと思ったんですけども、むしろもう国が今回整理するならば特別なそういう起債を起こすということを打ち出しましたので、ならばもういっそ解散して、12億9,000万円になりますけれども、実際には年ごとの返済、元利償還金の返済は1億3,000万円ぐらいでおさまりますので、2億円の買い取りをしていった時代よりもむしろ有利じゃないかなと私は思ってます。ただ、財政の指標というのはどうしても一気に返還するわけですから将来負担比率というのは変わりませんけれども、実質の公債費率というのは今度はその計算の中に入りますので高くなります。これは開発公社を解散するときに全協の中で議員さんのほうにもお断りはさせていただいたとおりでございます。だから、数字は一時10年間は少し高い比率になります。それでも起債の制限を受けるような数字にはなりませんけれども、それは10年したらきっとまた今のような低い、今10%を割ってると思いますけど、低い形になるから、私はそう心配はないなと思っています。ただ、全体的な財政規模といいうのは久山町というのはそんなに大きなわけはない、町じゃないですから、議員が御指摘のように今年久保橋の建設一部着工に入れますけれども、久保橋につきましては全額一般財源でこれしなくてはならない、約1億6,000万円、それからこれからやっていきます小・中学校の大規模改修、これらにつきましては国庫補助金が約3分の1、残りは起債、約75%の起債を充当していきますので、単年度での一般財源の負担といいうのはわずかじやないですけれども、その残りの部分になるから、補助金プラス起債の残りの分が一般財源ということですから、その辺は将来の財政計画をきっちり立てて見据えた上で事業を進めるように今やってるところでございますので、一気に財政が破綻するといいうようなもちろん形はとっていないわけでございます。ただ、今やっています道の駅事業といいますか、将来の活性化事業につきましては、これはある程度町に力があるときに次の手を打っておかないと、これは先ほど言った橋とか学校施設とかといいうのは、これは一般の社会資本の整備でありインフラ整備なんですね。もう一つ我々がやらないかんのは、町の活力を落とさない、また高めるほうにも手を打っておかないと、それは財政力が弱くなつたときにやると、これは何もできなくなります。だから、弱くなる前に今手を打つて町の活性化を促していく必要がある、これが今進めてるプロジェクトでございますので、これは少々財政面にきつい面もあるかもしれないけど、今やっておくべきだらうと思うし、こ

— 平成25年9月定例会 —

これは単に財政だけじゃなく町民の方を今度巻き込んでの雇用とか農業問題とかに効果をもたらすものと私は思っていますので、これは是非進めていくべきだろうと思っています。もちろんその中におきましても議員が御心配されるように財政というのはきちっと保つておかなきやなりませんので、後ほどまた他の議員からの質問もあったんですけど、道の駅の事業につきましてはできるだけいろんな形の補助金を取り込めるような形で、できるだけ一般財源を使わなくていいような、それからまた全体事業としては道の駅の施設そのものは町でやりますけれども、いろんな直販所とか食の広場の関係については株式会社でやっていこうというか思っていますので、そういう町のほうに大きなリスク負担が生じないような形を、そういう仕組みをとりながらやっていきたいと思っています。

それから、2点目ですけれども、議員がおっしゃるように私1期目4年間というのは最終的に地区回りをすることができなかったんですけど、これは大変申しわけなかったなと思っています。それで、今回はいろんな形で住民の方とそういう場を持ちたいなと思っていますので、今年はワークショップが9月に予定しますけれども、いろんな今道の駅の事業とかそういうもの、首羅山とかありますので、できれば年内にしたかったんですけど、年内いろいろ今回首羅山の関係のイベントとともにやりますので、年度内に年明けて1月か2月ぐらいにまちづくりのシンポジウムをやろうかなと思っています。やはり町民の方に参加してもらって、また専門家のいろんな大学の先生なんか入ってもらってお話を聞いた上で意見交換をやるとか、そういう場を設けたいなと思っています。そして、各地区回りについては来年度とか、そういう形で回っていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 佐伯國廣議員。

○7番（佐伯國廣君） 町長の回答の中で、今まで2億円近くの土地開発公社に対する返済をしてきたと、その中で現在の町を維持してきたというようなことでございますけれども、予算については42億円から3億で町民のために生きた予算といいますか、そういうことを当然今まで執行部も議員もそういうことで進まってきたと思いますけども、過去を見ますと大きな事業でその借金をずっと子供に負わせてきたというのが久山町の現状でもあります。田園都市財団の失敗といいますか、C&C、リーディングプロジェクトも大きな事業が失敗しました。それから、やはり石切、原山の開発問題、これも失敗をして、いろいろと土地は持っていますけども有効利用に今苦慮しておるところであります。そういう形の中で町長が言われますように県の指導で1億円以上の返済、町長言われますように2億円を返した、今度返すのが12億9,000万円が1億3,000万円程度で1年間返していくと。しかし、10年間とは言いながらも、あるときは短くなる可能性もあると思いますけ

ども、そういうような形、今の町政の中で私は過去の借金で現在の久山町が遅れている環境整備と、例えば文化問題にしろ教育問題あるいはスポーツ施設等、それから各住居の地域の環境問題、舗装率にしましても他町は90%台、久山町は60%台、舗装が全てとは申しませんけども、町の力というのはこのような環境整備にあると思います。そして、身近な町民に不便をかけない、やはり久山に住んどってよかったというようなことがなされてこないかんもんですから、私が今思うのは、今の時期は借金して元気になったときに将来の資金といいますか、そういうものを計画していくかんということもありますけども、その辺の調和がうまくいけばよろしうございますけども、今までの先輩ないし町政を見ますと、借金返済に追われ、町民の生活環境が遅れていいろいろな面が遅れているということを町長は十分肝に置いていただき、町長先ほどから言われますように将来計画は大きな一つの目標であるということでもありますけども、実際にそのようなことに無理を余りされることで町民に負担を強いいるようなことがないように是非ともお願いいいたします。

それと私は町民といいますか、こういう事業をされるときに大事なのは町民の意見であるし、私はこのまちづくりプロジェクトの推進報告を受けたわけでございますが、齊藤さんの講義でございましたけども、非常にいい、はあ、これはと、本当にこうなれば久山もと思いました。しかし、その中で久山が沈滞していきますよ、このままではと、えらい、このままでは沈滞していきますよというような話の中で、久山の観光客が激減していますということも言われました。今まで観光客がどれぐらいあったのか、どれぐらい減ったのか、このような夢物語につながるお話をございました。それから、自然の美しさを味わい楽しい町を作るということで花いっぱい活動の推進、久山を花の町に変えようというような、これは本當今町が取り組まれて町民が非常に参加しております。今、6グループぐらいの方、それから大胆的にコスモスとか菜の花とともに取り組んであります。非常にこれはいいことと思いますし、また桜のイベントというようなことも取り組まれて、これはまた猪野の桜見というのは非常に成功したのじゃなかろうかと思います。

それから、私が心配するのは、道の駅について久山町の食材、農産物、このようなことを直売店を造るということでございますが、この直売店を造るに当たって、出荷者がなからないかんですね、出荷する方が。その出荷する方が久山町にどれぐらいおられるのか、そのような調査は委託せんでも実際の町民、農業に従事してある方に聞けば僕はそういうのはできると思います。そして、そういう町民の盛り上がりといいますか、そのようなことが当然出てくるわけでございますけど、そのような方、だから町民の方の意見を聞きながら盛り上がっていかんと、非常に財政的にいろいろ委託をし出資をしていくて、やっぱり難しいばいというようなことがないように町長は特に検討してあると思いますけ

— 平成25年9月定例会 —

ども、本年度は委託料が1,000万円と、それから投資及び出資が500万円というようなことでございますけども、実際に町民と話し合ってできることは町民とまた話していただきたいと思います。

それから、昨日ちょっとテレビ見りましたが、道の駅について宗像の道の駅が紹介されておりました。これはそれこそ日本一じゃなかろうかと言われるぐらい出荷するのに待つてあるわけです。そして、常に農業者が出荷をするのをなくなったら出荷、なくなったら出荷というような体制がとれております。なお、宗像は玄海の魚が新しいから、それで多くの方が来てあるわけでございますので、このお金を投資をしながら、また委託しながらやられる中で、私はまずはそういうことができる土台を久山町に対応できるかというところの町民との対話を是非していただきたいと思います。

以上、この財政については終わりますが、2番目に町民との対話ということで町長が言わされましたように、実際どういう方法でというようなことでございますけども、これが町民と役場の方ないしは町長とコーヒーを飲みながら、そしてこういうようなことでどうですかと、久山町政に関心のある方ないしはいきいきサロンの方とか、いろいろグループがございますので、そういうところに入っていただいて、それと今までこういうようなことで失敗してきたのがコンサルタントですよ、コンサルタントが入って、コンサルタントが道を造る、その計画どうですかと、そしてワークショップをしてコンサルタントが集計をして、そして造る、このようなことが非常に久山町はコンサルタントがリードするもんですから、参加した人も面白くない、そういう点がまちづくりの中で何回もあっております。分科会幾つか分けてワークショップの中で計画されて進めてこられましたけども、コンサルタントの指導によってほとんどがされるもんですから、だから大学の先生、コンサルタント、まず役場の職員の方ないしは地区のリーダーでいろいろなことを研究するというようなまちづくりの中で町民の意見を聞いていただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 佐伯議員のお話を聞いてると、過去の町政が非常に失敗ばかりだったということをおっしゃってますけれども、私は土地開発公社がこれだけの借金、まだもっと多かったんですけどね、確かに借金は抱えてまいりました。だけど、土地開発公社が久山町のこれまでのまちづくりを支えてきたことは確かだらうと思っています。それを私は失敗だと恐らく町民の方の大半も思ってないんじゃないんですかね。現に借金だけじゃなく土地開発公社の場合はうちの場合はきちんと資産を持ってるわけですし、今度の石切のところでも確かにあの石切の山は事業化なりませんけれども、きちんとまた活用

できる資産、土地もまだ抱えてるし、今回の12億9,000万円の返済だってあの土地が処分できれば、その分はまたその時点で返すこともできる。久山町の町が整然と今農地改良もほとんど行われたし、いろんな街路整備も県道35号線も久山町の道ができたのも30年近く前ですよ。それはやはり町のそういう土地開発公社の力を活用したからそういう社会資本の整備もできたんであって、何か借金に追わされて久山の行政がやったとか、これはちょっと言い過ぎじゃないかなと私は思います。今のうちが要するに遅れてると、舗装率でも本当にそうですか。よその町の山奥やらずつ見て回ってくださいよ。久山町のほとんど、数字というのは捉え方で違ってくると思うんですよ。下水道の整備だって、もう認可区域90%を超えた形で整備してます。他町や郡内でもまだ隅々までいってないところがたくさんありますよ。だから、いい面だけを捉えて何か久山町が社会環境整備も遅れてるとか、それは私はないと思いますよね。しかも借金に追われてる政治をしているという町では少なくともないと思っています。決算報告でも監査委員がおっしゃったように、経常収支比率なんて郡内一番ですから、よく見てほしいと思います。

それから、今とにもう一つ加えると、久山町は土地開発公社というのは、過去いろいろなところ、例えば集落の上座といいますかね、山林あたりにごみの産廃場とかいろんな形で用地買収があると、そこを先に情報をキャッチして開発公社で買った例もありますし、碎石場なんかもきちんと修復を終えてやってる。だから、目に見えない力というのを私は過去の人たちはやってきてくれてるから今の久山町の環境が維持されてるということを、これを是非理解してほしいなと思っています。非常に残念です。

それから、教育が遅れるとおっしゃいましたけれども、どこに教育が遅れるんですか。久山町の小学校と中学校の成績、成績だけを言うんじゃないんですけど、昨年非常に高いということを言いましたけれども、今年の小・中学校の国語の学力テストでも全国平均よりも福岡県は低いんですよ。久山町は8ポイント近く高いんですよ。私はしっかりした学校教育もしてもらってると思いますし、社会教育もちゃんと道徳教育を地域ぐるみでやってる、自分なりに私は非常に教育環境、今年から施設整備も入っていきますけれども、どこが久山町がそんなに郡内で遅れてるのかなというのが私は不思議でなりません。

それから、2点目の先ほども言いましたように環境整備、社会資本整備、インフラ整備に費やす公共事業と町の活性化を進める事業というのは、また別のもんだと思いますよね。確かに皆さん道の駅が本当にできるのか、今我々が考えてるのは、生産者がいないのに大丈夫かと、生産者がたくさんおられて、道の駅は直販所じゃないんですけど、直販所を造る、兼ねた道の駅もあるでしょう、だけど我々が目指してるのはそれだけじゃないんですよね、もう既にそれは直販所はなののみの里もありますし、今度はAコープもその売り

場を広げようということをおっしゃってるんですから、現在の生産者の方はそこらに出してもらえばそれで足るかもしれません。だけど、その生産者も含めて新しい道の駅に直販所を造ろうとするならば、これは再々言ってますけど、久山町の農業がこれで本当に農地の管理ができるのか、やはり新しい生産者も作っていかないかん、そういうのを含めた上でのそういう道の駅構想、食の広場構想を考えていっとるのであって、もうしばらくちょっと待っていただけないですかね。単純に考えればそうなんですよ。でもね、道の駅は、今、全国に何千とあるんですよ。成功してるのが宗像とかおっしゃってますけど、魚があるからとか、僕はそれだけじゃないんですね、やっぱりやり方があると思うんですよ。いかに久山で作るのは差別化したものを作っていくないと勝てるわけがないんですよ。どうしても、我々だってわかってますよ。生産者をそれだけ対応できるような生産者、物があるかというのを。だから、それでも最初はちっちゃく、その売り場は少なくともいいです。だから、道の駅だけをやろうとしてるわけじゃないですから、食のプロジェクトで久山町の健康の町というところを対外的にも訴えることができるそういう事業展開をそこで一緒にやる、それに観光プロジェクトですかね、首羅山、今、猪野の町でいろいろ仕掛けをやってますけれども、そういうものとあわせて久山町の魅力を高める。斎藤先生がおっしゃったのは観光人口とかという問題じゃなくて、ただじつとただそういう橋を造ったり道を造ったりしてるだけで、このままいったときに久山町というのは取り残されようと、魅力も何もないところに企業は来ませんよということを私はおっしゃってるんだと思いますよ。人も恐らく住宅を求めないんだろうと。だから、その魅力を高める事業として今回そういう今計画しますけど、なかなかその食の広場にしても道の駅についても生産者との乖離があるんじゃないかな、これはきっと生産者の方と、やはり生産者も我々が進めようとするものもある時点で話し合いを持ちたいと思っています。こういう差別化した商品としてうちが作るならば道の駅の中に直販所を造るので、例えば先ほど言いましたように健康の町である久山で売る農産物というのは非常に安全で健康にいい野菜ですよということをアピールできるような商品として売るべきだらうと、差別化して、そのためには生産者の方にもこういう野菜を作っていたけないでしようかというのをお互いが目的を一つにしないと、またそういうもので勝負していかないと、とても今どき遅れて道の駅でそこに直販所を造って、それだけでは私は商いとして勝てないと思っています。だから、今、恐らく最近だけじゃなくほかの議員さんも御心配だと思いますけれども、きっとこれはビジネスとして、一つは、もう一つは当然町がかかわるのは町民の方にもそこに参加していただきたいし、道の駅だけじゃなく食の広場とか農園事業にも参加してもらいたいから、町が当然関与していこうかなと思ってますから、これはきっとしたものがそ

ういうビジョンを持ってその出資を募りたいという、齊藤さんもそうおっしゃってるし、きっちとした、齊藤さん自身というのは皆さん御紹介したようにマッキンゼーの中に入つておられたわけですから、その信用力というのはものすごいものがあるんですよ。これは皆さん金融機関の方にお尋ねになつたらおわかりだと思います。今度またそういう金融関係の方と具体的にそういう今度やろうとする事業についてこういうビジョンで本当に参加してくれる企業があるのかということも入つていこうと思っています。ですから、もう少しその部分まではちょっと町のほうに任せていきたい。今の時点で野菜が足りるのかとか、魚がないのにどうするのかと、それは当然わかることです。だけん、事業として、これは先ほど言いましたように一部は株式会社として経営をしてもらうわけですから、とても商売にならん事業に参加はしてくれないと思うし、出資もしてくれないと思っていますので、それがなければ、もうこの計画自体がだめなわけですから、これはやれるぞという見込みを持って今そういう計画を作つてますので、この辺はもう少し時間をいただきたいなと思っています。確かにいろんな事業をやるときはそういう専門家の方の費用もかかります。これはどうしても仕方ないことですよね。大きな事業をやるときには、例えばゴルフ場、パラマウント失敗したじゃないかと、確かに最終的にはでき上がりませんでした。ゴルフ場なんかは、もう開発許可のどこまでいつとったんですよ、県の手続全部全て。だけど、これができなかつたのは、一つはあのバブルの崩壊という着手時期がちょっとずれたかなというところがありました。パラマウントは、これはもう実際にパラマウント本社に行って、パラマウント本社からもこちらに来られて協定も結んでやつたんすけれども、最終的には中間に立つたところが九州の財界を引き込むことができなかつた。これが非常に弱かつたなあという残念なところもありましたけれども、ただし一方でトリアスなんかは、これトリアスが来るときも反対する議員方大変たくさんおられました。だけど、でき上がってみれば、ああ、そうかという、今トリアスが非常に寂しいのとか、これももうちょっと頑張ってもらわんないかんけれども、じゃなかつたら、久山町というのは何の魅力があるんかというところですよね。だから、これからはトリアスだけじゃなくほかの魅力も自力で、町の作った自力の魅力もつけていかないかんじやないかなと、私はそう思つていますので、何か事業をやるときには確かに失敗ということも考えておかなくてはなりませんけれども、ただそれだけを恐れていては、久山町というのは恐らく何も変わることはないだろうと思いますし、また数年前単独での道を選んだ意味も私はなくなるんじゃないかなと思っていますので、その辺は是非御理解をいただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯國廣議員。

— 平成25年9月定例会 —

○7番（佐伯國廣君） 確かに私が目標と考えておることと町長の考えてあること、まだわからない点が非常にございましたので、それはそれで今後町政を預かられる中での町長の考え方を今の時点ではまだまだ町民にはわからない点ばかりと思います。そういう点を見まして、今後いろいろ私は批判的なこと、失敗といいますか、これは町長だけじゃなくて最高決議機関の議員に責任がいろいろあるわけでございますが、そういう点からして失敗は失敗、やっぱりよかつたことはよかつた、よかつたことが土地開発公社についても古賀・二日市線があれだけ早くできたというのも町長が言われるとおりでございますけども、いい点はなかなか目につきませんけども、やはりC&Cとか、それとかやはりここの健康センターとかの活用とかを見ましたときに、失敗といいますか、そういうようなことが尾を引いて町民に負担をかけているというようなこともございますので、その点、ちょっと町長の言われるようく久山町の財政が危なくないような状況で今の上りといいますか、景気のいいときにインフラ整備とあわせてこういうことでございますので、あわせてできる範囲の新しい将来的な計画ということで、町長の言われておることをしばらくは町民も見ながら、そして是非成功されるような形で町民に話ができるときは早く話されて、町民も納得するような、納得すると言っちゃ何ですけれども、理解ができるような政策で進めていただきたいと思います。そういうことで私の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ありがとうございます。佐伯議員おっしゃったように失敗事例は確かに失敗事例でございますので、真摯にそれは反省してやっていかないかんと思っています。C&Cセンターにつきましては、一部当初の目的と違った形で失敗ということも確かにそうだと思いますけれども、あのC&Cセンター施設というのは非常に町の健康管理については大きな活用されてるものだと思いますので、今後施設の活用についてもそうですが、周辺の整備も今後急ぎながら、あそこに全体にそういう健康情報発信の拠点という形で活用してまいりたいと思います。

それから、いろんなプロジェクトにつきましては、確かに生産者ばかりではなく地域の方、町民の方も情報がなかなか出してませんので、ただこれはある程度中身もそうなんですけど場所の問題とかが非常にこれはちょっとシビアな問題になりますので、きちんと出せる形になれば当然ですけど議会にも町民の方にもお示しをしていきたいと思いますし、先ほど言った事業参加のほうにも出資参加あたりも町民の方に呼びかけをしたいなど、今そういう話を進めています。それで、特に地権者の方とか生産者の方の組織については、できるだけ早い時期に先ほど言いました同じ方向でやっていかないと、勝手にこちらが施設とか造っても、生産者の方と全く意が合わなければ意味がないですから、その辺はき

— 平成25年9月定例会 —

ちっとできるだけ早い時期に会議なりを進めてまいりたいと思います。いずれにしてもちよつとなかなか中身をきっちと答えることが今の時点では難しい面も一部ありますので、要は実現可能性が佐伯議員がおっしゃったように本当に町がやる事業としてふさわしいのかどうかというものが示せるような形を早く出したいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで佐伯勝宣議員より発言の申し出があつておありますので、発言を許可します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 先ほど私の一般質問におきましてちょっと通告に間違があるというようなニュアンスのことを申し上げましたが、私の思い違いであったようございます。訂正をいたします。

以上でございます。

○議長（木下康一君） では、次に9番本田光議員、質問を許可します。

本田光議員。

○9番（本田 光君） 町指定ごみ袋の料金とごみ問題について質問をいたします。

前者や、またいろんな角度から久山のまちづくりをどう進めるかという点から論戦をされたことがあります。魅力あるまちづくりという関係から、この久山町がこれだけ自然を守って、そして故小早川町長のもとでは日本一安い水道料金にしたいというふうなこともおっしゃってたことがありました。確かに久山の清流というか水、飲料水も含めていい水が確保されているというふうな点は評価できる点があります。一方、住みよいまちづくりをどう進めていくかという関係から見ました場合の町指定ごみ袋の関係であります。この町指定ごみ袋の料金とごみ処理という関係から見た場合、いろんなこのごみ問題は排気ガスやらさまざまな一般家庭が出すごみあるいはまた産廃、さまざまな問題がありますけども、あえて紙ごみ袋関係だけを見ますと、糟屋地区の各所、このごみ収集、ごみ指定袋の料金一覧表を前議会も資料として提出させていただきました。久山町のごみ袋料金、一般

可燃指定ごみ袋1枚が販売価格が105円、小は70円、全県的、これ糟屋郡と比較して、また福岡県等を見ても非常に高い、本来税金で賄うべきごみ収集手数料をごみ袋代として徴収すること自体、税金の二重取りではないかというふうにも言われております。日本共産党久山支部が6月から町民にアンケート調査を実施しましたところ、ごみ行政の項で可燃ごみ袋の料金の値下げ要望が98%にもなっております。したがって、近隣自治体の2倍もの高いごみ袋の価格をせめて近隣自治体並みに下げてはどうなのか。かつて前議会だったですか、町長にも約2,000万円近くあれば大体他町並みに引き下げる事が可能であるという質問をしたところあります。町長も一般家庭、いわゆる一般の人たちに対して手数料として大体2,500万円ですかね、をいただいとするというふうにもお答えになっております。そうした関係から見て、基本はごみ袋の料金を他町並みにして、そして本当にこの久山に定住できる、そして本当に久山にまちづくりのここの自然を生かした本来のあり方、私は町長だったらできるというふうに思いますが、その点をお尋ねしておきます。

それから質問の第2、今、消費税増税が議論されております。今、こういう景気低迷の中で消費税が果たして増税した場合、3%になった場合、あるいはまた5%になった場合、こういうときの状況の社会情勢がどうなってきたかというのが今すごく議論されて、1年先送りしたらどうかとか、あるいはまた段階的に1%ずつ上げたらどうかとか、さまざまな論議が国のレベルで行われております。しかし、本町の議会でもこの会期中に消費税増税はすべきではないという意見書決議もしたところであります。そういう立場から見た場合、来年8%になった場合、さらに10%になったとき、1枚105円の袋が108円あるいはまた110円になるとどうするんかという去る6月議会で質問いたしましたところ、町長はそのとき検討したいし、他町より高く設定しているので、そのときに考慮するのも一つの方法かなあという非常に曖昧な答弁をされました。私が言いたいのは、消費税というのは一度こういう決定されたら値下げというのはできんわけですね、値引きはできないということ、そのとき考慮とは一体何を指して考慮されるのか、改めて町長にお伺いしたいと思います。

質問の第3、ごみ問題は出たごみをどう処理するかという考え方では解決が難しいというふうに私は思います。問題解決の根本は、いかにごみを出さないようにするかということでありますけれども、そのための社会の基盤というか仕組み作りを作っていくことが求められております。この原則を握って離さないということが大事だと考えます。今、町内では一般可燃ごみを削減しようという住民意識が高まっております。さらに、町として町民に対してなぜごみ減量が必要なのか明らかにしながら町民へ教育を真摯に訴えていくことが必要ではないかというふうに考えます。同時に事業系ごみの搬出への指導徹底、この

— 平成25年9月定例会 —

強化もまた必要あります。ですから、ただ一般家庭だけじゃなくて事業系のごみ、これからいろいろな老朽化したいろんなインフラ整備等あたりの廃棄物が出るという可能性も大いに想像できます。ですから、そうしたことも事業系ごみ等あたりの指導の徹底もすべきだというふうに思いますが、その点いかがでしょうか、町長にお尋ねします。

次に、久山中学校の給食問題についてお尋ねいたします。学校給食法の第1条、目的、第2条の目標と食育基本法の第1条、目的、町長はどのように捉えておられるのかお尋ねします。

質問の第2、現在最優先事業として先ほどからも答弁教育長されてましたけれども、久山中学校の大規模改修工事、この1期目が行われております。この改修工事は確か5期ぐらいにわたるんですかね、というふうにも聞いております。一方、久山中学校のこうした大規模改修工事と同時に中学校の給食実現も重要課題の一つであります。これは久山中学校給食については議会だよりNo.47、この47ですね、議会だより、この中で平成24年9月議会第1委員会の最終報告のまとめで、その中で自校方式やランチ方式が望ましいというふうに述べております。久山中学校で完全自校方式給食を取り入れるとした場合、今からの検討だと思いますけれども、大体この大規模改修工事は一方やりながら、そして大体いつごろを想定されているのかというふうに思いますが、大方いつごろを想定されているのか、町長の所信を伺いたいと思います。同時に地産地消といいますか、地元産をそういう場合、可能な限り採用していくという方法も必要ではないかというふうに思います。まずは中学校の給食のそういう施設を造らんことには、自校方式だ何だと言っても決まらんから、大体いつごろを想定されるとるのかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の久山町のごみ袋の料金の関係ですけど、これは再三本田議員さんと意見の交換をやってきた問題でございます。魅力ある町とか住みよい町の中の条件として公共料金が安い、これはもう当然だろうと思いますけれど、だからといって本町が全て公共料金が周辺自治体より高いというわけではないと思います。おっしゃったように水道料金なんかはむしろ郡内では一番安いんじゃないかなと思っています。ごみ料金については、当時の小早川町長のときの非常に考え方というのを今ずっと引き継いでいるような形だと思いますけれども、もともと今ごみ料金の設定というのは、本町の場合は、もうポリ容器から袋制にしたんですけども、当時は1世帯1人幾らとかという形でやってました。だから、各市町村、ごみの収集あるいは処理にかかる費用というのはまちまちなんですね、いろいろ違いますから。ですから、これを必ずしも料金設定を均等にするということ自体がちょっと無理があるのかなという気もするのが1点と、税金の二重取りではなく

いかということですけども、これはまず違いますよね。これは役務の提供であり、役務のサービスに対する手数料としていただいているわけですから、決して税の二重取りとは異なると思っています。

それから、アンケートはどういう方を対象にされたのかちょっと私もわかりませんけれども、町民の、確かに皆さん本町にかかるわらずお金は低いほうがいいですよね。だから、値上げを要望される方はないと思いますけれども、そういう中でごみ料金がよそと違ってるからということかもしれませんけど、こういうアンケート要望に沿って公共料金を設定してると、またとんでもないことになってまいりますので、そういうことは別として、再三言つますように、ごみ料金の本町の設定が必ずしも私は高いもんではないと再三言つてきました。これは袋制に変わって郡内でもほとんどもう10円、20円のところもスタートあってます。30円、40円、久山町は100円という形。だけど、今は、もう一番低かったところも3倍ぐらいに値上げしてるんですよね。だから、どこが適正な設定かというのは、これは言えないんじゃないかなと。恐らく最初に設定したところを見習って合わせてきたのかなというところもありますし、そういうことが1点と、本町の場合はずつと言ってきましたようにごみに対する意識をきっちり持っていたらこれが1つと、それは全町民の方もこれを理解された上でこういう袋制にスタートしてまいりました。そういう形でもってやってきてますので、むしろこれを安くすると、ごみの先ほど言われましたけど減量化どころか増大にもつながるおそれもあるし、本田議員が再三一般質問で上げられますけど、一般町民の方から私は余りそういうことを聞いたことはありませんので、私はよく町民の方は環境問題に御理解していただいているのかなと思ってますので、このまま実施を続けさせていただきたいと思っています。

それから、消費税増税の関係ですけども、今、消費税の増税をするのかしないのかということで議論がされてるんですけども、本町の場合も当然仕入れをしてるわけですから、袋には消費税が含まれてますので、消費税の改定があると、町が掛けるんではなくて、むしろもともと袋を作ってるところが消費税の分がどうせかかってくるわけですから、当然町に上がる見積もりというのはその分が加算されて、消費税が上がれば見積もりも上がってくるだろうと思いますので、ただそれをそのままごみ袋代としてやるかというのは、その時点で検討したいということは言いましたけれども、私は上がらん前から幾らにするかというのを言いませんけれども、考え方として今の料金のままで内税の中で料金変更をしないという形でいきたいなど、そういう考え方を持っています。

それから、一般家庭、それから事業系のごみの減量の問題ですけれども、袋制にしたそもそものいきさつは、1つはごみの減量ですよね、意識を高めてもらおうと、袋制、今ま

では幾つ出しても定料金だったのが、袋制にすると出す人も出さない人と今まで一緒だったのが、ごみをできるだけ努力して少なく出せばそれだけ買わなくていいわけですから、少ない料金で済むということです。これが一番私は一般家庭においてはごみ減量意識を持たせるのに大きな効果があつてると思うんですよね。そういう意味でポリ容器から袋に変えたのはそこにあつたんですよね。自分のとこで家庭で畑に埋めて処理してある家庭、町から50枚ほど配ってましたけど、一枚も使われてないところも、それでも手数料も払われてた、こういう不公平をなくそうということでごみ袋制にした、この2点ですよね、袋制にしたのは。そういう意味で一般家庭の方は先ほど言われたように他町より少し高い部分もあって、より久山町民の方は減量意識というのは高いんじゃないかなと思っています。実際そうだと思います。

それから、事業系についてもずっと統計をとってみると、事業所数は増えてるのに比べれば、決して事業系のごみが増えてるという状況ではございません。それから、事業系ごみについては財政的な面で言いますと、これは全て事業者負担でしてもらってますし、むしろ処理については事務手数料を町は3%いただいてるという状況ですので、環境面で言えばできるだけ少ない、これはもう事業所だってそうだろうと思いつますので、できるだけ費用がかからない形で出したいだろうと思っていますし、現実に量として本町の場合は量が増えてる傾向ではないというふうに思っていますので、引き続きそういう事業系のPRも進めてまいりたいと思っています。

給食の関係ですけれども、1条、2条をどう考えてるかということですけれども、学校給食法の言う学校給食と食育推進法ですか、によるものは同じじゃない、これはもうおわりだらうと思いますけど、学校給食法の1条は、学校給食を活用した食に関する指導に關し必要な事項をもって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進、だから給食法では給食とともに食育も図りなさいということを言っています。要は近年の食生活の状況を見てみると、栄養の偏りあるいは不規則な食生活、肥満や生活習慣病の増加などに加え食の安全の問題や食料の自給率の問題など食生活の改善面からも食の安全確保の面からも食育の推進が必要であると、これは両方に全くあつてると思うんですよね。だから、食育というのは子供だけではなく大人もそうだらうと思いますけれども、学校給食で言えば、まず第1の目的は育ち盛りの子供たちに適切な栄養の摂取による健康の保持増進、これが僕は大きな目的だと思うんですね。あとは学校給食法の2条に今の1からあと7まで給食の目標が掲げてあるんですよね。1つは食事についての正しい理解を深め、健全な食生活の判断力、食習慣を養う、それから明るい社交性及び協同の精神を養う、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う、食にかかる人に支えられて

いることを理解し、勤労を重んじる態度を養う、我が国や伝統的な食文化についての理解を求める、それから生産、流通及び消費についての正しい理解、全部で7項目ありますけれども、学校給食の第1、中学校で言えば適切な栄養の摂取、健康の増進保持が大きな、だろうと思いますね。だから、本町で言えば、あの2から7というのは栄養とかだけじゃないよ、やっぱり人間形成とか食への知識、これを深めなさいというのが、だけどこれは学校給食だけじゃなくても中学校でもやってるし、ましてや小学校6年間でこういうものは学校給食を通して学んできてるわけですから、問題は適切な栄養の摂取による健康のための学校給食をやりなさいというところじゃないかなと思います。そういうことで、この1条、2条というのはそう考えています。ですから、学校給食は確かにバランスのとれたものだと思いますけれども、完全給食とかこういうものをやろうとすると、他町がやっているようにランチルームあたりも造っていく、そうすると大体4、5億円はやっぱり必要なんですよ。だから、今、今年から学校の大規模改修に入っていく、それから新しい幼稚園の建設、それから先ほど質問がありましたいろんな公共投資事業等を考えますと、財政計画をにらんでやっていかないと、今すぐというのは学校給食というのは難しいかなと思っています。

それともう一つは、今、本町でやってる弁当というのがどうなのかというものもあるだろうと思うんですよね。それで、今、教育委員会のほうで教育委員会を含めて委員さん含めてそういう給食問題について今研究をしてもらってるところでございますので、将来大体具体的にいつごろかということは今の時点ではまだ示すことは控えさせてもらいたいと思いますね。まだ実際財政計画をしていかないと、今の改修から事業、その間にいろんな今の時代ですから災害とかというものが出てくるかもしれないですし、今の時点では具体的なそういう弁当を出すのは適正ではないなと思っています。まずは学校給食について、今の弁当給食がだめなのかということを、それをもう少し父兄、それから子供たちの意見あたりもきちっととりながら研究していくべきじゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） ごみ袋の件ですね、これについては、最初町長、私がちょっと褒め過ぎたかなあと、あなただったらできやせんかというふうに言いましたが、実際本当にこの久山の魅力あるまちづくり、そして若い人たち、お年寄りの人たちでも本当に住み続けられるという、そういうまちづくりをどう構築していくかという関係から見た場合、私が言いたいのはこの105円を無料に全てしなさいということを言ってるんじゃないんですね。他町並みに引き下げてはどうかということを言ってるんですよ。そうしたごみ袋の件だけ見た場合、この105円ということ、これ収集運搬委託料というふうに町長おっしゃる

んですけども、実際ここに収集運搬委託料は前回資料として町長にも提出させていただきました。また、株式会社福岡クリーンエナジー、ここの資料も提出いたしましたが、要は福岡市に中間処理、いわゆる焼却ですね、これを委託しておりますけども、日に900トン、300トン、300トン、300トンの900トン、これは大量焼却主義に一方ではなっていないんだろうかというふうにも思います。福岡市あるいはまた久山も含めての毎日900トンを処理しなければ、光熱を起こして電気を起こして九電に売電するという方式がなかなか難しいという、そういう一方ではあります。ですから、ごみを減量していくという視点から見た場合、町民にだけごみを減量というだけを言わずに、事業系ごみはこれから相当出てくるというふうにも思いますし、私が言いたいのは是非町長、思い切って久山町が財政的に赤字やったら私は言いません。実際、決算関係も黒字だし、それから2013年7月25日現在で久山町の財政調整基金、これは15億円あるわけですね。ですから、本当にやろうと思えば十分できるというふうに思います。ですから、新宮町が1枚大袋が60円あるいはまた粕屋町が現在大の袋が55円、確かに篠栗が45円だったですかね、福岡市が45円、だから本当に町長の発想で、また議会も努力せんといかんけども、本当にやろうと思えばできるというふうに思います。だから、全て無料じゃなくて他町並みにしていただきたいということを再度答弁を求めたいというふうに思います。

それから、このごみの最終処分場も含めてこれからごみの処理の問題というのは非常に人間生活する上でいろんなごみが出てくると。ただ、これを単に出すな、出すなだけじゃ解決する問題じゃないわけですね。ですから、いろんなリサイクルを含めて循環型のごみ処理というのは、もう現実久山も取り組んでおります、それは承知の上で質問させてもらつますけども、リサイクル方式を強化していくとかというほうとか、まださまざまな問題があります。ですから、そうした関係を強化していくということも必要じゃないかというふうに思います。是非町長、答弁を求める。

それから、久山中学校の給食問題について、確かに老朽化した大規模改修工事が最優先というのは、これは誰しも優先順位は理解できます。しかし、同時にただこれ待って、じゃいつだったらできるのかと。第1委員会担当委員会では、もう最終的な報告書もまとめておるわけですね。ですから、教育委員会も努力されておるというふうに思いますけれど、教育委員会だけじゃなくて行政においても執行部の、町長トップを初め、是非いつもからのそうしたスケジュールを組んで準備に入るか。確かに補助金等あたりも、これからも造るとしたら申請したりもしなければならんわけですからね、あるいはまたこういうランチルーム方式を造るのか、あるいはそういうところ、土地に建てるか、学校の敷地内であつて、そういうさまざまな角度から見た場合、それこそ大がかりな計画が必要になり

—— 平成25年9月定例会 ——

ますから、是非5年後とかじやなくて、もう町長もあと改選まだあるでしょうけども、できるだけの早い時期に大方のめどぐらいここで明らかにしてよろしいんじゃないかと。大体目的の第一、ただ言葉では学校給食をやりますという、そういう何か雲をつかむような言葉じやなくて、現実的に本当にどう実現させていくかという視点から町長答弁を求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ごみの問題ですけれども、町長ならできるということ、幾らおだてられても、ここはきっと私の考えを申したいと思います。先ほどから言ってますように、それから長年この久山町が他町と差別化した料金設定になってるということは、ごみに対する、あるいは環境に対する町民の意識のあらわれだと思いますよね。これは久山町の一つのアイデンティティーと私は思ってますので、私には余り期待してほしくないなと。第一、私は本田議員さんがごみの減量を進めようとされてるのか、あるいはごみの量を増やそうとされてるのか、ちょっとよくわからないんですよ。料金設定を他町並みに下げたときに、これまでずっとそういう意識で来られた町民の方は、今以上に量が減るでしょうね。私は明らかに増えると思うんですよ、当然、じゃないですかね。だから、一方ではごみの減量を進めろということをおっしゃりながら、他方ではそのもととなる袋の料金を下げるおっしゃるんですけども、どちらを重点に置いておられるのか、そこがちょっとわかりにくいなと思っています。私が言ってる料金設定というのは、先ほど言ったような考え方で私は町民の方が理解をしていただいてると思ってますので、是非御理解をいただきたいと思います。

それから、事業系のごみとかというのもそうなんですけども、不燃物も当初計画よりもずっと量が減っています。ですから、伏谷の埋立場も、もう既に15年の延期をしたんですけど、恐らくさらに複数年の期間延長を市のほうは言ってくるんじゃないかな、そう思っています。特に産業廃棄物といいますか、コンクリートなどの廃材はリサイクルというのが義務化されてますので、そういう形で非常に減量というのは進んでる、むしろ一般可燃物についても先ほどおっしゃったように福岡市としては今電気も起こして売電してるわけですから、量がむしろ足りないという状況にあるわけですね。そういう意味で、非常にごみに対する住民の方の減量意識というのは高まっておると思いますので、引き続き広報等で訴えていきたいと思っています。

それから、給食については、何としてでも年次を変えということが感じ取れるんですけど、先ほど言いましたように4、5億円かかると、今の時点でいつやりますということはなかなかちょっとと言えない状況にあります。ただ、そういう研究を今、議会でもされてる

— 平成25年9月定例会 —

し、意見もいただいたので、実際に先ほど言いましたように今の弁当じやだめなのかということで、じゃ久山の子供たち、あるいは須恵、うちと須恵だけがやってないんですけど、須恵町の中学生が他町に比べて劣ってるのか、先ほど言った第2条の1項目の栄養とかの面を考えたとき、それともう一つは簡単に学校給食と言いますけれども、今、校納金7,000円ぐらい負担してもらってるんですよ。それにあとまた6,000円ぐらいのお金を果たして本当に父兄の方がお望みになるのかどうかという問題、それから先ほど言ったじゃ子供たちはどうなのか、親との弁当の感じてる子供たちは、やっぱりそういうのももう少しきちんと調査を進めていく上で、そして今、議員がおっしゃった大体いつごろということを財政計画と見合わせて私も申し上げたいなと思っていますので、今の時点で唐突に責任持てないような年次を上げるのは控えさせていただきたいと思っています。

(「給食負担は4,000円ぐらいです」と呼ぶ者あり)

学校給食は4,000円だそうです。だから、それにしても、またそれだけ父兄の方には負担がかかるわけですから、その辺を比べて、本当にどうなのかということをもう少し研究していく必要があるんじゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○9番（本田 光君） 先ほど町長は大変失礼な答弁されたかなというふうに私は思います。日本共産党久山支部がとったアンケート調査の結果を言いましたけども、このアンケート調査そのものが実際何を指して言ってるのかという疑わしいかのような答弁をされました。これは町民を対象にさせていただいたわけですね。こうしたことに対して町長は何か答弁として私はそういうふうに捉えましたが、何かちょっといま一つ腑に落ちないところがあります。再度それを答弁を求めたいと思います。

それから、ごみ減量を進めようとしているのかどうかという点で、実際当然、一般家庭ごみは減量に、いわゆる横ばいというか、減量になってきておるわけです。事業系ごみは、わずか若干伸びるような傾向があるわけですね。しかし、問題は、これから人口が増えていけばいくほど、それほどごみの量は増加していくというのは当たり前ですね。しかし、ごみの処理の基本は地方自治体が責任、いわゆる責任を負うと、ごみ処理について、という基本原則、こうしたことを一方確保しながら、いかにごみを減量していくかということを住民と町と協力しながらやらんと、ただ町任せではできない、町民任せでもできない、だからやはり町と行政が一体になってやるというのが基本ですよ。ですから、そうしたことをどう強化していくかという、そしてごみ問題を本当に町民も理解していただくという形をとらんと、なかなかそう一気にごみ問題の解決にはつながらないというふうに思います。したがって、町長再々答弁を求めたいと思いますが、あなたと私、全然歯車

— 平成25年9月定例会 —

がかんでないごみ収集料金、いわゆるごみ袋の料金の関係ですね。ですから、私が言いたいのは、少なくとも10円でも20円でも下げるという気持ちがあるのかどうか。ただ、このまま遂行しますよと、あなたたちはもう負担してくださいというだけで、じゃ住みよいまちづくりを定着します、やはりいろんな角度からごみ袋だけじゃなくて住みよい町にはそうした福祉やらがあり、また交通手段やらさまざま問題があるわけですね。ですから、本当に住みやすい町を作り上げていくかという関係を含めてのこのごみ袋の問題を聞いたところでありますし、値下げを要求したいと思います。再度答弁を求めます。

それから、学校給食については、実際今は言えないと、確かに教育委員会に今相談されて、教育委員会で大体大方協議をされておるんじゃないかというふうに思います。今議会で町長答弁できなければ、新しく構成された議会、ここで公表するぐらいの考えを持っていいんじゃないかと思いますが、町長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） アンケートの件で、党に対して党がとつてあるアンケートに対して失礼じゃないかということ、そういうふうな捉え方がされたのならばおわびをしたいと思いますけれども、私が言っているのはどういうアンケートの内容なのか、あるいは対象者がどの範囲なのかということがわからないということを申し上げたのであって、決してそのアンケート自体の正確性とかいうものを疑うものではない。ただ、アンケートの内容によって、やっぱり聞き方によって、先ほど言ったごみ料金だけを捉えると、先ほど私が言っているような町が考えの趣旨、なぜこういうよそよりも高いのかということを何も説明なしに、ただ他の町の比較だけを出されてどう思われますかというと、誰もが皆さんおかしいじゃないかというふうに思われると思うんですよ。だから、そういう面でどのようなアンケートかちょっとわからないからということを前置きをさせていただきました。

それから、ごみの減量につきましてですけども、ただ住民の方にごみの減量をしましょう、しましようと呼びかけても、これはさほどの効果は出てこないと思うんですよね。一番効果のあるのは、住民の方一人一人が袋を買うのはもったいないなという意識が働くのが私は一番、特に久山町の場合はあるんだろうと思います。我々だって靴を買うときでも、もうケースはもらってきません。靴だけを下さいと袋に入れて帰ってきます。恐らく皆さんそういういろんな面、努力をしていただいていると思うんですよ。それが一番私はごみ減量に対する住民の意識を高めることじゃないかなと、袋料金が幾ら、幾らよりも、自分が減らす努力をすれば、何もその袋をたくさん買う必要もないわけですから、むしろそういうことを町民の方に啓発をしていきたいなと思います。余計なごみは買い物するとき

も減らすとか、そのほうがむしろ効果があるんじゃないかなと思ってます。

それと、給食のことですけども、今言えないから新しい……

(9番本田 光君「10円でも20円でも下げたらどうかと」と呼ぶ)

だから、それは考えておりません。

それから、学校給食について、今までなくて新しい議会のときにということですけど、先ほども言いましたように、そういうスパンでの問題じゃないと思います。きちんと先ほど言いましたように今、教育委員会で研究してもらっていますので、議会からも意見をもらっています。先ほど言った現行の弁当で本当に悪いのか、やっぱりどうしても学校給食をしなくてはならない、これは総体的に考えてですよ、財政とかいろんなものを見て、それと子供たちの意見もきちっととった上でやろうという形ならスタートをしていかないかんだろうと思っていますので、新体制というのは、もう来月には、再来月ですかね、できてくるわけですから、そんな段階で見通しの年数をはっきりもしないのに言うほうがむしろ無責任じやないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 次に、5番吉村雅明議員、質問を許可します。

吉村議員。

○5番（吉村雅明君） 今回、議会選挙がありまして、私は議員として最後の質問になるかもしれませんので、懸案で私感じております3件について質問をさせていただきます。

1点目は、久山の農業発展と道の駅、道の駅といつても農産物直販所とのかかわりはということでございます。聞くところによりますと、道の駅の完成予定は平成27年から29年になるとのことでございます。また、今、町が考えられている道の駅直販所は久山の農業の発展につながるような地元農産物の直販所形態にはせず、またＪＡとのつながりも余りないとのことでございます。今、考へてある道の駅直販所は一体どのような形態のものを町長は考へておられるのかお聞きしたいということでございます。この点については、前の國・議員のほうから質問の中で町長は回答をされました。全く私もその回答を欲しくあつたわけでございますんで、もうとやかくは言いませんが、やはり私が一番心配するのは、6月議会でも質問いたしましたAコーポ久山の改装後の今農産物が販売されておりますけども、これを拡大して今後もやっていきたいということでございましたんで、やはりそういう面からいくと、久山にそれにあわせて道の駅、農産物の直販所を造ったとしても、これはとてもじやないぞと、卖れないんじやないのというところが私には一番心配でございました。そういう面で農協とのかかわりもないとか久山の農家とも直接的に余り影響もないよというような中でどのような形態で道の駅なり直販所の関係ができるのか一番

— 平成25年9月定例会 —

心配しておりましたけど、その点についてはわかりました。やはり私が一番心配するのは久山農業の心配からということでございまして、今やっぱり久山の農業というのは米作中心ということで、この米作も非常に今後は先が目に見えてるのかなという危惧を感じてる、そういう中でこの道の駅なり生産者の方がそういうところに販売をどんどんされるような状態になればなあというのが私の考えでありますんで、十分そのところは心配もしておりますが、町長の答弁によりまして、ああ、そういうものかということを私は理解いたしました。そういうことで今後まだわからん点がたくさんあるということですが、私たちも心配、町民も心配されておりますので、特にわかる範囲で知らせていくのが私は行政の大きなお仕事ではないかなという気がいたしますんで、あえて今回私はこの質問をさせていただいたとこです。そのところを十分御理解いただいて、今後も差別化とかいろいろな面で考えられてるようですね、その点含めて、わかる範囲で今後も情報を入れてほしいということを、一応この点についてはお願ひしておきます。

2点目は、猪野、草場地区の住宅開発の動向についてでございます。これは町の人口増対策として猪野、草場地区の住宅開発は避けて通れない課題と言えると思います。町長は今まで何回となく上山田、山田校区、その中でも上山田を入れての猪野、それから草場の住宅開発に力を入れていきたいということで再三言われてきたということでございますが、本年度の当初予算で草場地区には300万円の関連調査委託料が計上されております。開発の芽が出た感じがあります。しかし、猪野区については、本年度、今のところ何も示されておりません。既に山田校区の中でも上山田地区については区画整理は具体的にもう動き出している、特に9月1日からは地権者会も結成されるようありますんで動き出しているというように思っておりますが、なおさらこの草場、猪野両地区の今後の住宅開発の動向等についてお聞かせいただきたいと思います。

3番目ですが、県道猪野・土井線参道整備のその後の動向についてお聞きいたしたいと思います。この件については、昨年の8月1日に町の担当者と猪野地区との打ち合わせを行いました。その中で歩道の幅員とか参道のグレードアップ、それから観光のまちづくりという形で話が具体的に示されたところでございます。その後1年以上何の説明もないままございます。町長は今まで県の事業であり、なかなか難しい面があるが、県も前向きであり、町としてもできるところからやっていきたいと言われていたところでございます。そのための1年前の話し合い、打ち合わせと私は思っていたのでございます。その後の県や町の動向、経過等をお聞きしたいというように思います。

一応以上の3点について1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の道の駅につきましてですけれども、先ほど佐伯議員の質問の中でいろいろ私の考えを申し上げたんですけど、ここに上がっています1つは完成予定が27年から29年に延期になったということ、それからJAとのつながりもないということをお尋ねですけれども、さきの百姓談義のときに私が道の駅については27年度を目標に今進めてることから來てるんだろうと思いますが、これいきなり27が29年になりましたよというわけじゃないんですけれども、後のJAとのつながりの関係なんですが、恐らくこれはJAさんと先般町とでいろいろ協議をしたときのお話が出たんじゃないかなと思います。期間の問題については、また委員会で詳しく御説明すると思いますけども、さきの質問の中でお答えしましたように、全てを単独でやろうとすると、かなり町の負担が大きいということと、それが1つですね、それともう一つは道の駅、食の広場の事業だけじゃなく、それとあわせて首羅山、それから猪野、いろんな町の観光プロジェクトと一体的な事業にしたほうが効果があるんじゃないかなということで、別の都市サイドの補助事業も絡ませて、そして猪野の整備もあわせて首羅山とやっていったほうがいいのかな、いろんな駐車場の整備の問題とか、人の流れ、人の集める拠点として整備したほうがいい、そういうことが1点と、その手続に少し年数が時間要するということと、場所によっては農用地を一部解除せないかん、そうするとかなりこれも1年かかるということで、これで今スケジュールの見直しをすると、もう少しやっぱり29年ぐらいになるかなというところでございます。ただし、先ほど言いました新しく道の駅で直販所をやろうとするには、生産者と町がやろうとするものを作っていくとすると、やはりそこに2年、3年の猶予はむしろ必要なのかなという気もします。

それから、農産物の関係ですけれども、おっしゃったように今なののみの里もあり、Aコープさんも今度そういう売り場面積を広くしたいということをおっしゃってるので、こういう面もあってJAさんと協議したんですけども、要は生産者の方もいろんな方がおられて、特に高齢者の方はとにかく自分が作ったものをそこで販売したいという方もおられるでしょうし、本格的にやってある方はできるだけ高くできるだけ多く販売したいという方もおられるだろうと思います。だから、それぞれは選択をしてもらっていいと思うんですね。だから、当然そういう中で、より利益を、より多くのものを売ろうとすると、きちんとしたコンセプトとか生産と販売との考えがきちっとしてないと、そういう商売はできないだろうと思いますので、そういう面で生産者の方ときちんと町としてはこういうコンセプトで直販所をしたいけれども御協力いただけるのかとか、そうなるとやはり例えば低農薬とか減農薬とかあるいは有機栽培のものを久山町をアピールできるものとしての道の駅をするならば、そういうものを統一したものを作り生産者に協力してもらわなかん、本

町には有機栽培やろうとすれば有機肥料というのは堆肥組合が作ってあるし、減農薬をやろうとすれば久山町の場合は特に上流でやれば河川からの水になると農薬も入らないままその栽培に持ってくることができる、そういうものを強い差別化をアピールした直販所を造っていきたいなと思ってますので、そういう面で生産者の方との協力が是非必要ですので、町民の農家の方との関係が全くないのであれば、もうそれ造る意味がないし、それともう一つJAさんとのつながりというのは、これは出てくるかもしれません。ただ、JAさんそのものが道の駅直販所の経営にやりましょうという御意思があれば別なんですけど、これはちょっとまだおありにないのかなと。そうすると、新しい株式会社でやろうとするときに、今の時点でJAと一緒にやりますよなんか言うと、これちょっと事業計画に支障を来しますので、ここはまだJAとのかかわりがどうなるのかというのを言えないところでございますので、そういう面が少し誤解を受けたのかなと思ってますので、JAさんについてはいろいろ農業者の問題もあるし、これからも協力関係をお願いしていきたいと思っています。

それから、2点目ですけど、住宅開発ですが、まず草場地区につきましては今年度予算にも上げてまして、300万円ほど上げてましたけれども、この話は着々と進めておりまして、麻生さんも町と一緒に草場地区の活性化を目指して、あそこの麻生が持つてある住宅、今、空き地になってますけど、あそこ周辺合わせた形でいい環境の住宅を造っていこうということで、つい今決裁回ってるところですけど、協定を結んで一緒にやりましょうということです。ただ、麻生さんとしては土地は町のほうに譲りたいということをおっしゃってますので、町のほうが指導して、麻生さんもそこにいろいろ協力、いろんな麻生用地が全部ですから、こちらからすれば道路用地なんか寄附さえもしてもらわなかんところもあるし、お互い麻生にしても周辺の土地もありますので、いい環境を作ることが両者の目的ですので、一緒にこの事業を進めましょうということで、そういう協定を取り交わしたところでございます。とりあえずいただきました予算でそういう基本計画を作つて、また議会のほうにも御相談をしたいと思っています。

それから、吉村議員が地元のこと非常に御心配されてるし、情熱を持ってあることは理解しております。猪野地区についても活性化を進めている、猪野については住宅等今進めていますそういう地域の魅力を作っていくことが大切じゃないかなあと思ってます。そういう中で春のさくら祭りにお見えになった町外の方が猪野に住みたいということで何か土地を探してあるということも聞きました。こういうことは大きんじゃないかなあと思っていますが、御承知のとおり、白谷を開発をやって、次にという、私は同時にでも赤坂団地の町有地をやりたかったんですけれども、白谷地区の住宅が売れるかどうかというのが非常

に事業者のほうが心配されて、片方を先に公共のものをやると、ちょっとそこに妨害するんじゃないかなということで、ちょっとそこをずらしました。猪野については、あと町有地が赤坂にありますので、これについて今進めてますけれども、ここについては前から千葉大学の先生が是非久山でこういう住宅造りをさせてほしいということで1年半ぐらい町にやってこられてますけれども、これは美と健康の住宅造りといって自然エネルギーを取り入れた、そして家庭菜園もできるようなそういうモデルとなるような住宅を是非福岡の久山で、これは東京の著名な先生ですけれども、久山でそれをやらせてもらいたいということで、これは今そういう事業、これを来年3月までその美と健康の住宅造り、これ九州大学なんかも入って一致協力してやっていくような形になると思うんですけども、その先生が旗を振って参加者を募るといいますかね、そしてその住宅を造る計画を今進めてありますので、一応来年の3月まで猶予を町としては与えております。それで、もしさままでにそのプロジェクトができなければ、もう町としての住宅造りを進めていくということで、今、非常に魅力的な、やっぱり猪野地区の魅力を高める上でも千葉大の先生がされてる、それがもしあそこの猪野の赤坂で実現できれば、私は非常に猪野地区の地域の魅力を高めるためにもいいんじゃないかなと思っていますので、今そういう段階で猪野は進めておりますので御了解ください。

それともう一つは、町有地のあるところはできますけれども、猪野は草場線に向かった県道から東側といいますかね、あちらは猪野の集落整備の中で宅地区域にしてあるわけですから、地元にそういう住宅地の整備を盛り上げていただきたいなと思っています。これは個人の財産活用ですので、やっぱり下久原の希美野とか上久原のあさひみたいに、是非地権者の方のそういう盛り上げを議員にも御協力を願いたいと思います。

それから、県道猪野・土井線の参道整備ですけれども、去年ですかね、行政のほうと協議をしたことなんですねけれども、そのとき話していないのかなと思うんですけど、県も久山町が猪野をこんなふうにして整備したい、参道の整備をしたいということは伝えておりますので、前も言ったかと思いますけれども地区が本当に取り組んでいかれるなら県もおつき合いしましょうということは言ってくれています。ただ、順番というのがありますので、今やっと下山田のところの猪野・土井線の、あそこは一番通学もあって、高校生たちの、一番危険ということで、再三お願いしてあそこに今、取りかかっていただきましたので、これに上久原の区画整理の県道も県はやってくれてますので、これが少し終わらないと、そこには入れないということはおっしゃっています。それで、これはちょっとその期間は見ていただかなくてはならないのかなと思っています。

それから、その前にできる部分があれば、県の補助事業でやる部分があれば、そこに

先、手がけるのはちょっとまずいと思うんですけれども、公民館跡地あたりの、あるいは町有地と、あれ財産区の土地ですかね、周り、だからあの辺をどうするかというのはちょっと地元とも話して、それが決まれば、ある程度広場として使うのであれば広場としての整備はできるだろうと思うし、もう一つは参道整備したときの替地にということであれば、それもちょっと考えとかないかんかなあと思いますので。

それから、あそこに観光プロジェクトのほうではぜひコイを置いてほしいということが出てますので、歩道整備ができないやななか危ないということで埋められてますので、できればラインを引くなりして、いろんなさくら祭りをするにしても猪野ではこれからいろいろ秋の事業あたりも魅力のほうで考えてますので、やっぱりあそこにコイが泳いでいるというのは非常に魅力だろうと思いますので、その辺はまた一緒に整備を考えていきたいと思います。

○議長（木下康一君）　吉村議員。

○5番（吉村雅明君）　2回目の質問をさせていただきます。

まず、最初の久山農業発展とあわせた道の駅の対応でございますが、これについては非常に今後今のやり方については魅力づくりの中にプロジェクトの推進の中での大きな柱でありますんで、この点含めて、その中には何回も町長言われますが生産者の今後活性化を見てそのところを十分考えて対応してほしいというように思います。ただ、業者に任せて云々とかというんじゃないなくて、やっぱりそのところは十分久山の農家の皆さんのが気持ち等も今後酌み取っていただきながら対応してほしい、その点をできるだけ私たち議員も含めて町民の皆さんに知らせていいってほしいというように思います。私も6月議会でこの道の駅の関係は質問させていただいたんですが、まだ言うのは控えたいという話がありましたんで、ちょっと待ってよって、やっぱりわかる範囲は町長やっぱり今後は出していいってください、情報はですね。やっぱりこういう問題は大きな問題です、このプロジェクトの関係はですね。しかし、今はわかる範囲で30分でも1時間でもいいから議員の全員協議会なんかにも一応出席していただきいろいろ伝えていいっていただきたい、そうすると、こういう質問を私はしないんですよ。だけん、やっぱりそのところを町長は肝に銘じて私たち議員にそのところをいろいろ情報を入れてほしいというように思っております。

2点目の関係でございますけれども、一応猪野、草場地区の関係ですが、特に猪野の白谷がほとんど16戸完売というのを聞いておりますんで、もうほとんど今建ってますね、そういうことでございますので、できるなら12月議会にでも補正でも組んである程度の対応をしてほしいなと。確かに今町長が言われます九大とのつながりでどうのこうのという、これは1年ぐらい以上前に新聞にもでかでかと載りました。そして、いろいろそこのとこ

ろの対応が詳しく載っておりました。美と健康の家という形で、また10戸ほど造ってやりたいということでございまして、これは久山で造りたい、私はどこか建つるとかなあと思いよったけど、また来年の3月までに云々とかという話なんで、これはいつか私は聞こうと思いながら、ちょっと聞かんままで町長のほうが知らせていただきました。これについては是非この猪野地区でこの魅力的な地域の魅力をアピールできる建物でもあろうと思うし、場所的にも非常に私はあの今の元のゲートボール場という跡地というのは非常に目につくし、非常に場所的にも私は非常にいい場所だというように、あの土地ですることについては非常に私は賛成しますし、いろいろ協議もしたいし、そこを今後生かしてほしいというように思います。

それともう一点は、猪野の、これ猪野ばっかり私言うたら悪いけども、猪野の白谷のもういっちょ上ですね、平原じゃなくて平原のもういっちょ左側といいますかね、そっちの、ちょっと地区を分けたんですが、その開発を私が前、区長をしよるときにいろいろ地権者の皆さんとの協力を取りつけて、もうすぐでのという形で町のほうにもいろいろ文書を出しながら対応したんですが、たまたまそのときに不景気になりました、非常に私はそれ以降は取り組んでいないわけですが、やはり猪野地区としてはあそこの白谷のもう一つ上の土地を開発をぜひここはお願いしたいというように思っております。ちょっと今地区的名前をちょっと思い出し切れませんので。平原じゃなくて、平原の向かって左側ですね。

以上、そういうことでお願いします。

それと、3件目の例の県道の参道整備の関係ですが、町長言われますように、町のほうができる分をぜひやってほしい。それは私が言いたいのは、参道整備は非常にまだ時間がかかるよということでございますので、特にコイの話、これやっぱり猪野地区からも外部から来られる方も猪野はコイがおったろうがということで非常にコイに愛着がある、そういうところで猪野区としてもコイを置きながら対応したいというのが山々なんですが、特にあの前に柳があつたりそういう面と、あと今までずっと平成に入って平成20年までコイが20年間おったわけで非常に愛着もあるけれども、これ柳で非常に交通渋滞といいますか、交通渋滞までないんですが、あそこで自動車を止めて見られるのがほとんど常でしたんで、非常に皆さんからも何でコイを置くかとかというのもありますし、そういう難しい点もございました。しかし、猪野のさくら祭りを契機として、猪野の魅力づくりということになればコイも離せない。そういう中で町長も言われましたようにできるならコイを置く前に参道整備もしてほしい、これが、ことなんですが、どうしても時間の話では時間がかかるということでございますので、あの一部でも一応柳を切るとか、あそこのところの

参道整備をしていただいてコイを早急に入れて、猪野さくら祭りを盛り上げるなり、あのことで非常に猪野区も盛り上がってますし、そういう面も含めてコイイコール参道整備、県がするのが時間がかかるなら、町のほうで一部をやってほしいなというのを私は最後にお願いして終わります。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 道の駅につきまして言いますけれども、いろんな情報がなかなかこれ事業をやるときは過程の中で報告というのは非常に難しい面があります。組み立てていく中で日々情報を出せないものですから、必要な時期に区切り区切りで議会のほうにも、これまででも報告してきましたけれども、させていただきたいと思います。

それから、農家の方との関係ですけど、これも情報も、まず一番やらないかんのは生産者との話し合いだろうと思っています。これについては当然やっていきたいと思います。やっぱり生産者もさつきも言いましたように多く作ってよりいい商品を収益の上がるという形の意欲を我々としても持っていただきたいし、そういう場を提供していきたいし、また一般農産物の作ってある方についても、じゃどのような形で御協力いただけるか、そういう面について生産者との協議をしていこうと思いますから、それはできるだけ早い時期に行ってまいりたいと思います。

それともう一つは、私言つておりませんでしたけれども、今回のそういうプロジェクトというのは農家の方だけじゃなくて、先ほど言いましたように農地をどう守っていくのかと、もう一つはこれから増えるであろういわゆる60代後半か70代の人たち、久山のたくさん増えてくると思うんですね。この人たちの生きがいとか健康作りあるいは働く場というのを、私は久山の場合、この事業の中に少しでも求めていけるんじゃないかな、むしろこれが大きな目では大事なところなんですね。農地だけ言えば水田の利用組合、機械利用組合をどっかに猪野みたいに組織を作つてがっちりすれば、ある程度水田として管理できるかもしれないけれども、どうしてもこれから久山だけじゃなく一番大事なのは高齢者の元気な高齢者をいかに多くするか、尾前先生が言つてあるいわゆる健康寿命をいかに延ばすか、健診だけじゃ、とてもそういう町にはなれないですから、やっぱり高齢者、60代後半、退職しても何か働く場があるとか、生きがいに参加する場があるとか、そういうのがこの事業の中で作つていきたいなと思うのが、一番のと言うたらあれですけど目的なんですよ。だから、今の農家の方たちの生産、出す場だけじゃなくて、これからそういう事業に参加していただいて野菜を作つて自分の生きがいをしていただきたいし、現に普通の役場とか仕事をやめた方が自分で畑を作つてなののみの里とか出してある方もたくさんおられるわけですから、私はそういうのも可能だと思うんですよね。しかも、皆さん生き

生きとして楽しくされると、これが一番年とってからの生きがい対策として自分に見合った労働といわゆる6次産業という商いができるんですかね、こういうのを増やして、場所を増やせば、私は元気な高齢者というのが久山にはできてくるんじゃないかな。だから、こういう意味もありますので、単に直販所だけが皆さんの中に集中してますけど、そういう食の広場も久山町の食という健康というのをいかに発信していく、そういう道の駅、食の広場のエリアとするかということを求めてます。ですから、私もその事業について不安がないわけじゃありません。むしろ不安のほうが大きいかも知れない。だけど、我々がそのノウハウを持ってるわけじゃないですね。今一緒にやってあるフォアサイトの齊藤さん、これを信じるか信じないかというのも一つあります。信じるだけの人物だし、さつきも言ったキャリアといいますかね、人脈を持ってる、だからこの人と一緒に私はこの事業はできるんじゃないかな。だけん、できるためのきちっとした今事業計画というのはできますけれども、これを今度は町の金だけでやるわけじゃないから、今回予算に上げてますようにこれを進めるために、まず食の広場株式会社というのを立ち上げて、町も本気であるということを示して民間に参加を募ろうと思っていますので、だから直販所だけに目を向けていただかないで、そういう意味で少し時間をかけてでも、本当に町の活性化に効果をもたらす事業としてぜひ成功させたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、住宅につきましては、住宅を増やすことも大切なんんですけど、ただぽんぽんぽんといろんな住宅でもってというのじゃないんだろうと思うんですね、吉村議員の望みも。だから、言いましたように美と健康とは、一つはちょうど規模も土地の面積もちょうどいいかなと思うので、ぜひあそこでやっていただきたいと思っています。もしそれがだめなら、町のほうで住宅をやりたいと思います。予算化をと言われますけれども、猪野については今のところ町が持っている土地はそれだけですから、それと先ほど最後に言われました白谷の奥の土地については、以前デベロッパーが事業主体となって区画整理を仕掛けましたけれども、バブル崩壊という形でなかなか採算がとれないということでなりました。ここをもう一度やろうとすると、あのときのような広い面積はとても無理だろうと思うんですね。だから、どのエリアでやるかということと、これは恐らく何の公共事業もないから、単独の開発事業になると思いますので、かなり減歩率が高くなるおそれがありますので、この辺をどうするかというのがあると思います。

それから、猪野につきましては、やれる部分はできるだけやりますけれども、言ったように県道部分については補助事業前に大きな金をかけてやるわけにいきませんから、ただ柳の木というのは、これはもう伐採してもいいと思うんですよ。ただ、以前聞いたのは、

— 平成25年9月定例会 —

地元での木を切るのはまずいという、何かそういうことでストップになったということを聞いてましたので、確かにいろんな事業をやる上ではちょっと危険なところもあるし、地元の同意があれば町のほうでやらせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時05分